

## 平成29年度 須賀川地方広域消防組合 火災予防絵画・ポスターコンクール実施要項

1 趣 旨 福島県主催の「平成29年度火災予防絵画・ポスターコンクール」が実施されるにあたり、本組合においても「須賀川地方広域消防組合火災予防絵画・ポスターコンクール」を実施し、児童等が作品の制作過程を通じて防火意識の高揚を図るとともに、地域住民の防火意識の普及啓発に資する。

2 主 催 須賀川地方広域消防本部  
協 賛 須賀川地方消防設備協会、須賀川地方危険物安全協会

3 募集の部門・題材・規格等（県の規格にあわせる）

部 門	題 材	規 格 等
火災予防保育所・幼稚園児部門 火災予防小学生（低学年）部門 火災予防小学生（高学年）部門 火災予防中学生部門	火災予防の趣旨に沿ったもの	用紙の大きさ・・・B3判又は画用紙四切り程度 (54cm×38cm程度) 応募点数・・・・・・1人1点 応募作品には応募票を裏面に貼付すること

※ 福島県消防保安課より送付されました「平成29年度 福島県火災予防絵画・ポスターコンクールについて (Q&A)」を参考にしてください。

4 応募資格 管内に居住する保育所・幼稚園（認定こども園を含む）の園児、小学生及び中学生

5 募集期間 平成29年7月10日（月）～平成29年9月1日（金）（期間内必着）

6 応募先

- (1) 在籍する保育所、幼稚園、小学校又は中学校へ提出してください。
- (2) 保育所、幼稚園、小・中学校は作品を取りまとめ、須賀川地方広域消防組合管内の各消防署、分署、分遣所へ提出してください。
- (3) 提出の際の確認事項
  - ア 作品ごとに応募票が貼り付けてあること。
  - イ 別紙の作品応募者名簿に各項目（氏名のふりがな）が記載されていること。
  - ウ 名簿への記載数と応募点数が合致していること。

7 表 彰 各部門別に、優秀賞・入賞を選び、賞状及び記念品を贈呈し表彰します。優秀賞作品の中から福島県主催のコンクールへ推薦します。また、入賞以外の全ての応募作品に参加賞を送ります。

8 発 表 本組合主催のコンクール優秀賞については、各学校等を通じて受賞者へお知らせするとともに、平成29年9月中旬に各報道機関へ発表します。  
福島県主催のコンクール受賞者については、平成29年10月下旬に各報道機関へ発表するほか、本消防本部から各学校を通じ受賞者へ連絡します。

9 その 他

- (1) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (2) 福島県へ推薦後、県最優秀作品の中から1点をポスターとして作成し、県内一円に掲示します。
- (3) 入賞作品の出版権及び著作権は、福島県に属するものとします。
- (4) 問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部 予防課 0248-76-3114

# 応募票

きりとり

福島県火災予防絵画・ポスターコンクール応募票

No. \_\_\_\_\_

部 門	火災予防部門		
(ふりがな) 氏 名	男・女	学年(小中学生) 年齢(保育所・幼稚園児)	年・才
保育所・幼稚園 学校等の名称		市町村名	

\*この応募票を作品の裏側下部中央（下から5cm程度空けて）に貼りつけること。  
保育所・幼稚園児部門は年齢を、小学生部門、中学生部門は学年を記入すること。

きりとり

福島県火災予防絵画・ポスターコンクール応募票

No. \_\_\_\_\_

部 門	火災予防部門		
(ふりがな) 氏 名	男・女	学年(小中学生) 年齢(保育所・幼稚園児)	年・才
保育所・幼稚園 学校等の名称		市町村名	

\*この応募票を作品の裏側下部中央（下から5cm程度空けて）に貼りつけること。  
保育所・幼稚園児部門は年齢を、小学生部門、中学生部門は学年を記入すること。

きりとり

福島県火災予防絵画・ポスターコンクール応募票

No. \_\_\_\_\_

部 門	火災予防部門		
(ふりがな) 氏 名	男・女	学年(小中学生) 年齢(保育所・幼稚園児)	年・才
保育所・幼稚園 学校等の名称		市町村名	

\*この応募票を作品の裏側下部中央（下から5cm程度空けて）に貼りつけること。  
保育所・幼稚園児部門は年齢を、小学生部門、中学生部門は学年を記入すること。

きりとり

福島県火災予防絵画・ポスターコンクール応募票

No. \_\_\_\_\_

部 門	火災予防部門		
(ふりがな) 氏 名	男・女	学年(小中学生) 年齢(保育所・幼稚園児)	年・才
保育所・幼稚園 学校等の名称		市町村名	

\*この応募票を作品の裏側下部中央（下から5cm程度空けて）に貼りつけること。  
保育所・幼稚園児部門は年齢を、小学生部門、中学生部門は学年を記入すること。